



令和6年能登半島地震における

「能登半島地震復興支援室石川事務所」の設置について

令和6年能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様および関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

UR都市機構では、被災自治体の復興支援のため、4月より能登半島地震復興支援室を立ち上げ、16日に能登半島地震復興支援室石川事務所を設置しました。

記

【能登半島地震復興支援室石川事務所】

1. 業務概要 被災自治体の復興支援など
2. 設置場所 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル11階

以上